

■ 基本計画 ■

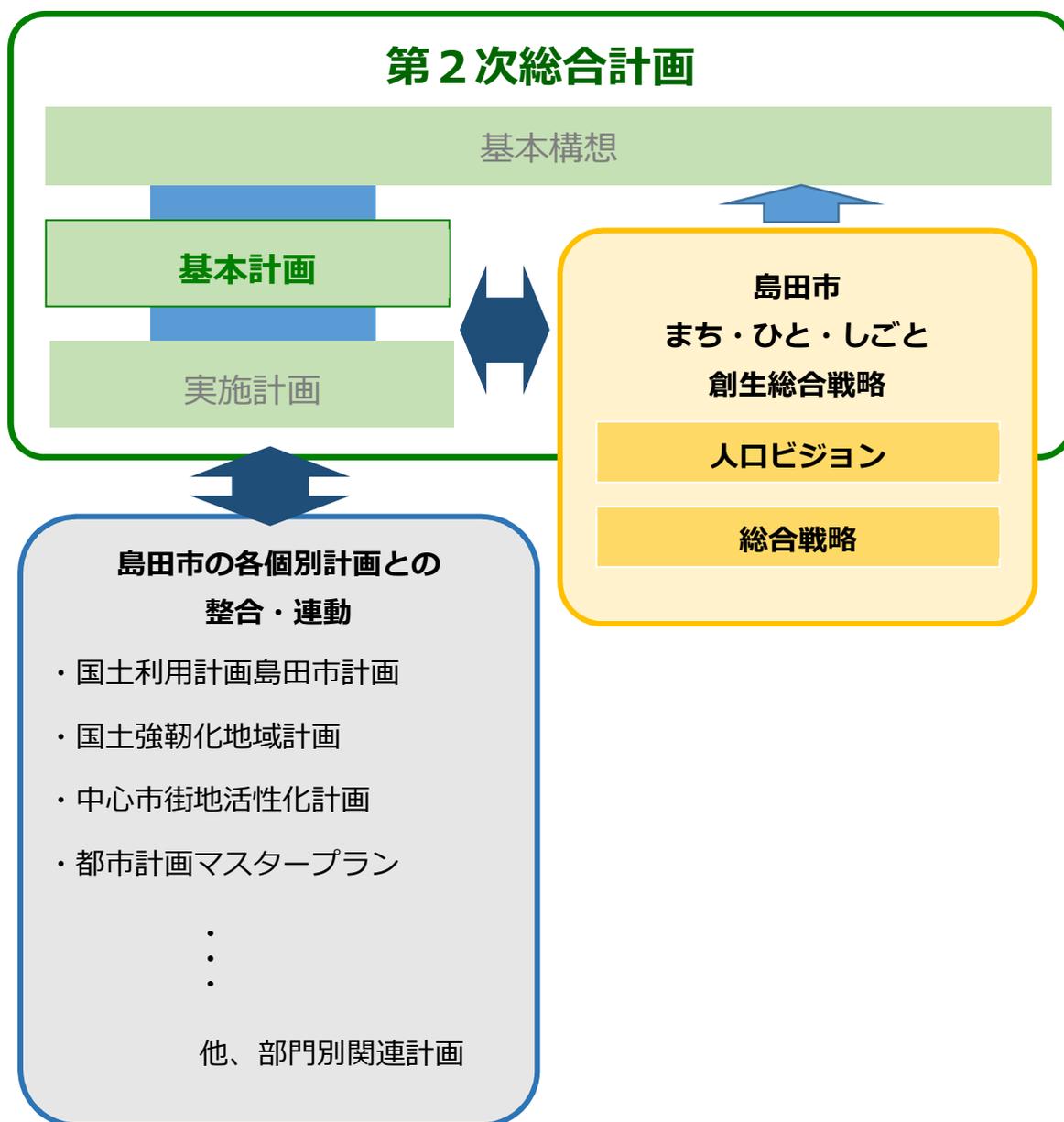
基本計画

0. 基本計画の前提

(1) 基本計画の位置づけ

基本計画は、基本構想に掲げる将来像及び、地方創生の実現に向けて、政策分野ごとの具体的な取組方向を示します。

また、基本計画（及び実施計画）に示す事項は、当市が別に定める各個別計画との整合・連動を図ったものとして設定します。



(2) 計画の構成と期間

基本計画では、次の事項を示しています。

●分野別まちづくりの方向性

政策分野ごとの市をとりまく状況と課題認識の内容、「分野別計画」に示す取組内容のエッセンスを記載しています。

●重点的な取り組み

分野別計画に示す、施策・事業内容のうち、第1次総合計画後期基本計画に示す「重点プロジェクト」の進捗等の確認とともに、特に島田市人口ビジョン・総合戦略や国土強靱化計画の推進に関係のある内容を抽出し、「重点的な取り組み」として示しています。

●地域別まちづくりの方向性

都市の将来的な構造や土地の利用方向などを踏まえた、市民生活に身近な地域ごとのまちづくりの方向性を示すとともに、分野別計画に示す施策・事業内容から、各「地域」に関わりの深い事項を抽出します。

●計画の推進に向けて

総合計画を進めていくうえで必要となる、市民との協働や効率的・効果的な行財政運営のあり方について記載しています。

総合計画は、平成37年度（2025年度）を展望したまちづくりの目標と快適な市民生活を実現するための施策を明らかにするものであり、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」により構成されます。

このうち、基本計画期間については、前期と後期に区分し、各4年の計画期間とし、前期計画終了後に見直しを行うものとします。

(年度)	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	H36 (2024)	H37 (2025)
基本構想	基本構想（8年間）							
基本計画	前期基本計画（4年間）				後期基本計画（4年間）			

1. 分野別まちづくりの方向性

将来像『笑顔あふれる 安心のまち 島田』の実現に向けて、以下の分野ごとにまちづくりを進めていきます。

(1) 防災・福祉・健康

安全ですやかに
暮らせるまちづくり

- ①ここに住むすべての人の安全な生活を守る p.46～
- ②健康で自分らしく暮らす p.50～
- ③生涯を通じて誰もが生きがいを持ち安心して暮らす p.54～
- ④弱い立場の人を支えあう p.58～

(2) 子育て・教育

子育て・教育環境が
充実するまちづくり

- ①子どもを生き育てやすい環境をつくる p.62～
- ②地域ぐるみの教育環境をつくる p.66～
- ③豊かな心を育む教育を進める p.68～
- ④地域で学びの力を発揮する人材を育てる p.70～
- ⑤生涯スポーツを楽しむ人を増やす p.74～

(3) 経済・産業

地域経済を力強く
リードするまちづくり

- ①雇用の創出や新技術の導入により地域経済を発展させる p.78～
- ②世界に誇れる技術を持った中小企業を育てる p.80～
- ③商店街や個店を支援し、地域のにぎわいを生み出す p.82～
- ④地域の特色を活かした農林業を進める p.84～
- ⑤人と地域の魅力を伝える観光施策を進める p.86～

(4) 環境・自然

住みよい生活環境があり、自然とともに生きるまちづくり

- ①地球環境の保全に貢献する p.90～
- ②みどり豊かな自然を守り育む p.94～
- ③水資源と水環境を守る p.96～
- ④住みよい生活環境をつくる p.98～

(5) 歴史・文化・地域

歴史・文化がかがやく、人が集まるまちづくり

- ①培われた歴史・文化で地域への理解と愛着を深める p.104～
- ②島田を知り、好きになってもらう p.108～
- ③人との連携・交流が生まれる地域をつくる p.110～

(6) 都市基盤

ひと・地域を支える都市基盤が充実するまちづくり

- ①安全で快適な生活基盤を整える p.114～
- ②地域と地域の活発な交流を支える道をつくる p.118～
- ③便利で魅力あるまちの拠点をつくる p.120～

(7) 行財政

人口減少社会に挑戦する経営改革

- ①みんなの協力でまちをつくる p.126～
- ②安定的・継続的な市民目線の行財政運営を進める p.128～
- ③都市間連携による地域の活性化を進める p.132～
- ④公共施設を賢く持って、賢く使う p.134～

★「分野別まちづくり」の見方

分野別まちづくりの方向性について、政策分野ごとに以下のように示しています。

施策の柱

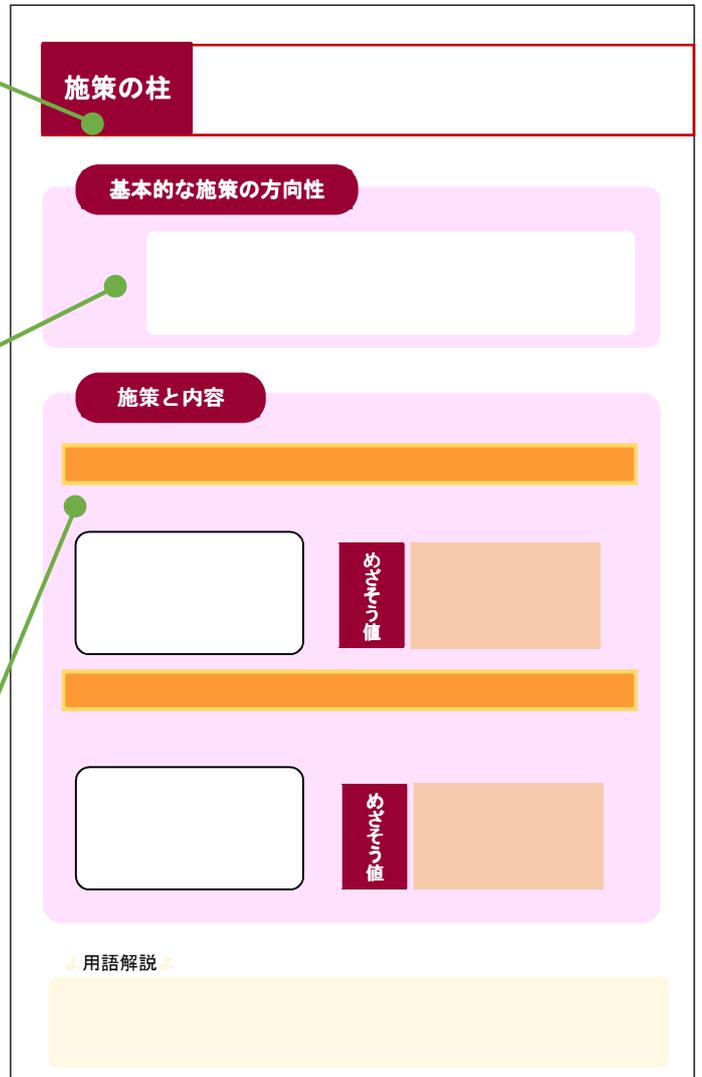
○政策分野ごとに示すまちづくりの方向性について項目（目標）立てしています。

基本的な施策の方向性

○施策の柱ごとに、まちづくりを進めていくうえで必要な、取り組みの方向性を記しています。

施策と内容

○「施策の方向性」を踏まえた主要な取り組み内容と、その事例を記しています。



指標と目標値について

○分野別まちづくりの方向に示す「施策の柱」と「主要な取り組み」に応じて、それぞれの達成状況を測るための指標と目標値を設定しています。

（具体的には以下の3階層で設定）

【階層1】第2次総合計画前期基本計画のすべてを包含する目標として、「市民の幸福度」を最上位に置きます。 ※資料編に別掲

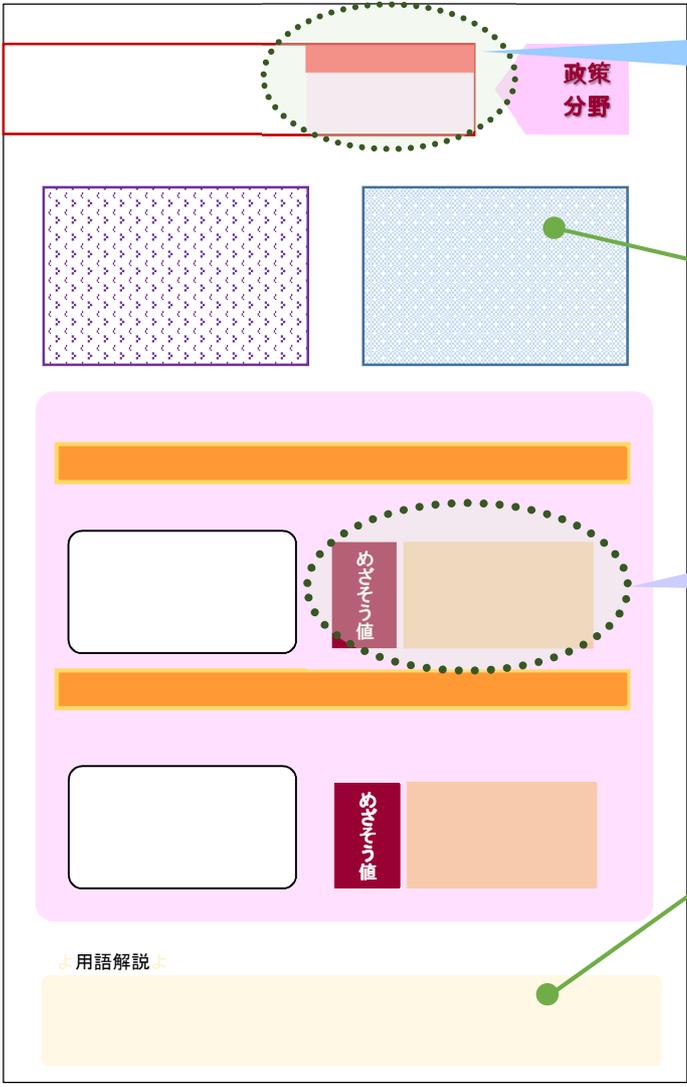
【階層2】政策分野を包含するものとして、施策の柱ごとに設定します。

【階層3】主要な取り組みの進捗を測るものとして、施策単位ごとに設定します。

例 この柱のみんなめざそう値

市民意識調査「健康の増進 (健康診断や予防対策) における市民満足度	H28(2016)	H33(2021)
	58.0% 68.6%	60.0% 69.7%

「市民意識調査(アンケート)」の満足度や重要度を測る指標は2段書きとなっています。
(上段)すべての回答のうち「満足(重要)」、「やや満足(やや重要)」と回答した割合
(下段)「わからない」や「無回答」を除いた中で「満足(重要)」、「やや満足(やや重要)」と回答した割合



この柱のみんなめざそう値 (階層2)

分野に関連する情報
○当該施策の柱に記載している内容にかかる写真やデータ(表・グラフ)などを適宜掲載しています。

めざそう値 (階層3)

用語解説
○必要に応じて、専門用語などに対する解説を記載しています。
※対象となる用語は、文中の表記の右下に番号を付しています。(例: スーパー台風₁)

